

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和4年5月12日

【会社名】 株式会社カネミツ

【英訳名】 KANEMITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 俊明

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 (078)911-6645(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 (078)911-6645(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2022年5月12日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2022年6月22日開催予定の第39期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清稜監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2022年6月22日（第39期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1998年10月12日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは2022年6月22日開催予定の第39期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人の監査継続期間が長期にわたることや、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討した結果、独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、清稜監査法人を適任と判断し、会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上